

利光鶴松略年表 -明治法律学校初期卒業者の足跡-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学史資料センター 公開日: 2021-09-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 白戸, 伸一 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/21921

【研究ノート】

利光鶴松略年表——明治法律学校初期卒業者の足跡

白戸伸一

はじめに

利光鶴松は、自由民権運動の洗礼を受けながら代言人（弁護士）となり、のちに政治家、そして実業家として明治期から昭和戦前期に活躍した人物である。利光については、鈴木秀幸氏が生誕地である大分市での調査に基づき郷里での成長過程について言及し、故秋谷紀男氏が「小田急電鉄創業者」として『明治大学小史 人物編』に簡潔に人物像を描いている。また吉田悦志氏は、彼が代言人となるまでを「四つの原点」（一、「深澤権八家私設図書館」において、漢籍から離れ西洋の書物に触れるなかで、「人生と思想を決定した瞬間」を捉え、二、「勸能学校」において、教員となり自由民権運動の「浪人壮士」と交わりながらも学問を忘れぬ姿を捉え、三、「秋川治いの床几石」において、そこが学問による自己形成の「場」

となったことを捉え、四、「関光院」の裏山」において、のちの「大阪事件」への加担を拒絶し学問への邁進を宣言した場面を描写⁽¹⁾で再現している。

この略年表作成のために参照したのは、上記の叙述に加えて、主として利光〔1957〕¹⁾、渡邊〔2000〕²⁾、小田急〔1980〕である。

これらの文献からみえてくる利光の足跡には、一、東京に至るまでの前史、二、五日市時代から代言人合格まで、三、代言人及び政治家時代、四、小田急を中心とした実業家時代に区分することが可能だろう。

第一の前史に関しては、元来向学心の強い少年だったが一七歳頃より何度か県外に出かけいくつかの儒学塾で学んでいる。目指すものとは異なっていたようで長続きしておらず、結局一八八四年に叔父の利光品吉とともに上京し、品吉が八王子警察に職を得ると近くの五日市で勸能学校の教員となっている。

第二の時期には、大きな転機が訪れる。一八八四年九月の加波山事件、一〇月の秩父事件が勃発しており、自由民権運動の「浪人壮士ノ巢窟」のような勸能学校でも、のちの「大阪事件」に繋がる動きがあったようだが、西洋の思想や法律を学ぶことのできる数多くの文献を、地元の名望家であり名望家の深澤権八の「私設図書館」で自由に閲覧できる幸運に恵まれた。渡邊〔2000〕によると、「深沢らの影響で多くの民権家たちと交わっているうち、人間は生活の安定を得ることがなければ、とうてい何事もなすこともできない……という実際的な考えに変わってきた。……法律学をやって、星、大井のような代言人になろう」と考えるようになり、代言人として生計を立て、星亨や大井憲太郎のように活躍することを目標と定め、明治法律学校入学へと進む⁽²⁾。そして、窮乏生活に耐えながらの猛勉強の結果、一年後には代言人試験で首位合格を果たす。

第三の時期には、一八八七年に神田猿楽町に代言人事務所を開き、顧客として深川木場、神奈川県、そして信州の

人々を持っている。木場には山林地主の深澤権八と繋がりのある材木商がおり、当時三多摩地域を管轄していた神奈川県には五日市在住時代の関係者がいた。信州松本には、友人を介して裁判で協力し合う有力弁護士がいたのである。そしてこの時期には、東京市議会、そして衆議院で議席を獲得して、かつて思い描いていたように政治家としての活動を開始し、帝国議会開設に向けた民権各派の大同団結運動、大井憲太郎による自由党再建運動、さらに伊藤博文による立憲政友会結成等に精力的に関わるようになる。特に星亨とは、彼の駐米公使として赴任の際には、彼の弁護士事務所を預かるまでの信頼関係を築いている。

第四の時期は、一九〇一年星亨刺殺、翌年の総選挙不出馬が転換点になっている。利光は、自らの手記において「政治上ノ大望ヲ達スルノ手段トシテ事業ニ関係」したが、一九〇二年以降は「手段トシテ利用シタル事業ガ却テ予ノ本職トナ」った。「日本第一ノ政治家タラン」ことから、「世界屈指ノ大事業家タランコトヲ理想トスル」ようになったと述べている。⁽³⁾

利光は、帝都電鉄（現在の井の頭線）・京王電気軌道（現在の京王電鉄）・京成電気軌道（現在の京成電鉄）の創業に関与し、小田原急行鉄道（一九三三年創立）及び鬼怒川水力電気（一九〇九年創立）の社長に就任している。早期には、一九〇六年の三社合同による東京鉄道設立時には取締役に、同社の市営鉄道化に伴う清算時には清算人会長となっている。小田急の鉄道敷設については、短期間で線路敷設を完成させ、合わせて駅周辺の住宅・別荘開発、教育施設設置、遊園地開発、箱根方面への観光客増大のための連帯事業への取り組みなど、利用者数拡大のためのさまざまな工夫を試みている。また、郷里に人材を求めたので、大分出身者や利光と同姓の従業員もある程度働いていたようである。

一九三〇年代の鉄道経営は必ずしも順調ではなかったようで、起死回生策として中国での金鉱開発に参加するが、

日中戦争本格化により頓挫している。

晩年の利光鶴松は、戦時下での経営立て直しを図るため鉄道事業で実績を挙げていた小林一三や五島慶太を小田急電鉄の取締役に迎えた。そして、鶴松が引退を宣言した一九四一年には五島が社長になっている。『小田急五十年史』によると、鶴松は当初「五島慶太を女房役として、経営を刷新し業績の向上を目指して進む」ことを考えていたようだが、「どちらかという利光鶴松の体臭の強い個人会社の運営に慣れていた役員、部課長らは、五島慶太の合理的でまた組織的な経営改革と、猛烈な行動力にピリピリした」という。⁽⁴⁾そして五島に経営を託した鶴松は、敗戦直前に他界した。

結局一九四二年には、経営不振の小田急電鉄や京浜電気鉄道は東京横浜電鉄と合併され、五島を社長とする東京急行電鉄に統合された。戦後、東條内閣の運輸大臣だった五島は公職追放となり、一九四八年には東京急行電鉄も解体され、百貨店部門は東横百貨店として独立し、京王帝都電鉄・小田急電鉄・京浜急行電鉄が分離独立し、縮小された東京急行電鉄が残された。

今回は利光鶴松の足跡を略年表の形で示したが、弁護士・政治家時代や実業家時代については、まだ追跡調査が必要であり、今後の課題としたい。

年	月	歳	事 項
1863	12	0	大分県大分郡植田村で誕生
1875	4	11	漸次立憲政体樹立の詔書発布
1875-78			小学校へ通う
1879	未頃	15	父市松他界
1879			嚶鳴社憲法草案
1881		17	家出、儒学者日岬帆足亮吉に学ぶ、小学校助教員となる
1881	4	17	千葉卓三郎ら「五口市憲法草案」作成(深澤家史料)
1881	7	17	大阪にまで行き、引き返して豊前にて恒遠塾に入塾、9月には帰宅
1881	9		国会開設の詔勅発出
1883	10	19	但馬(兵庫県)の池田清溪書院に学び、さらに備後の宇都宮龍山塾に学ぶ(儒学)
1884	2	20	尾道の宇都宮塾の叔父利光品吉に会い、ともに上京、品吉は八王子警察に就職、直後に五口市分署に転属、12月186・4西多摩郡五日市町在住
1885	9	21	五日市勉能学校(小学校)教員、自由民権運動に関わる(当地の自由党員・富農深澤権八は多数の法律訳書を保持、自由に読書容認)
			利光によると「勉能学校は公立小学校なれども、実際は全国浪人引受所」
			年末には、J・S・ミル「自由之理」、ルソー「民約論」やベンサム、ポアソナード等の訳書を読破
1885			大阪事件(大井憲太郎ら逮捕)
1886	4	22	明治法律学校入学
1887	10	23	23歳で代言人試験に首位合格、12神田猿樂町で事務所開業、5私設鉄道条例(25年後に政府買上権発生) 50
1889	1	25	大同団結運動→自由党再興に参画、政談演説に奔走
1890	1	26	大井憲太郎の再興自由党に加盟、

利光鶴松略年表（白戸）

年	月	歳	事
1892	11	28	木場若林家長女と再婚（二伝）によると、五日市で食客となっていた深澤家は山林地主であり、深川木場と縁があり、そこで利光を紹介（PI04）
1893	3	29	弁護士法制定（代言人から弁護士へ改称）
1896	3	32	東京市会議員当選、交通機関整備を推進、3月東京自動鉄道会社出願。駐米公使に赴任の星亨の法律事務所を預かる
1898	8	34	本所深川区より衆議院議員当選、6月憲政党創立につき幹事となる
1899	3	35	東京電気鉄道、東京電車鉄道、東京自動鉄道合同、東京市街鉄道に社名変更、社長・雨宮啓次郎、利光は取締役
1900	3	36	私設鉄道法、鉄道営業法制定（私設鉄道条例廃止）50
1900	10	36	9月、伊藤博文立憲政友会発会、憲政党に参加を求め、利光は懇親会成功に奔走
1901	6	37	星亨刺殺さる
1902	3	38	総選挙に立候補せず、実業界に転進（手段が本職へ）
1903	3	39	東京電車鉄道株式会社、品川―新橋間に東京初の路面電車を運転 50
1903	8	39	東京市街鉄道株式会社、数寄屋橋―神田橋開通、次いで日比谷―半蔵門間、神田橋―両国間、半蔵門―新宿間と路線延長 50
1906	3	42	鉄道国有法公布 50
1906	9	42	東京市街鉄道、東京電車鉄道、東京電気鉄道が合同、東京鉄道設立、社長牟田口元学、専務井上敏次郎、利光は取締役 50
1909	10	45	鬼怒川水力電気創立、東京鉄道と電力供給契約。京成電気軌道京王電気軌道の経営に関与（二伝）では1910・10）
1910	6	46	岡田治衛武ら武蔵電気鉄道設立 50
1910	10	47	軽便鉄道法施行（私設鉄道法より規制大幅緩和）50
1911	1	48	東京鉄道市営化、利光は清算人会長、京成電車会長、千代田瓦斯社長
1912	2	49	軽便鉄道補助法（開業後5年間益金過少の場合補助）↓私鉄起業促進 50、

年	月	歳	事 項
1913	1	49	鬼怒川水力電気、東京市へ送電開始 50
1917	7	53	東京軽便地下鉄道株式会社(早川徳次。のちに東京地下鉄道と改称)、芝高輪、浅草公園間、車坂 ―南千住間申請(他に武蔵電気鉄道、東京鉄道も地下式高速鉄道を申請) 50
1919	1	55	高架地下併用の東京高速鉄道敷設申請(日比谷公園―渋谷、―新宿追分、―池袋、―上野の4線 (二区) p229) 50
1919	6	55	利光學一(品吉の養嗣子)、鬼怒川電気の取締役就任 50
1919	8	55	私設鉄道法・軽便鉄道法を廃し地方鉄道法施行(軽便鉄道補助法を地方鉄道補助法と名称変更) ↓ 第3次私鉄ブーム 50
1920	3	56	東京高速鉄道の敷設申請を一部修正の上認可(利光ら発起。他の武蔵電気鉄道、東京鉄道も修正 の上認可) 50
1920	8	56	鉄道院監督局総務課長の五島慶太、退職して武蔵電気鉄道常務に就任(同社会長の郷誠之助が再 建のため要請) 50
1921	6	57	新宿―小田原間の東京高速鉄道小田原延長線敷設申請、23年に社名を小田原急行鉄道に変更、24 年開通
1922	5	58	鬼怒川水力電気、鬼怒川興業と合併し資本金4500万へ 50
1922	6	58	東京高速鉄道、鉄道省の指示で起点を新宿3丁目に再修正、小田原間の免許取得 50
1922	9	58	目黒蒲田電鉄株式会社設立(渋沢の田園都市会社の鉄道部門の分離)、武蔵電気鉄道の常務五島慶 太、取締役就任(10月に専務) 50
1923	3	59	東京高速鉄道を小田原急行鉄道に社名変更、5月創立総会、資本金1350万円、社長に利光鶴 松 50
1924	10	60	五島慶太、武蔵電気鉄道再建のため同社を目黒蒲田電鉄の傘下に入れ、経営陣を刷新し専務就 任、社名を東京横浜電鉄に変更 50
1925	1	61	小田原急行土地設立、沿線の住宅開発・別荘誘致のため土地買収、成城学園駅開設。27年には小 田急に吸収

年	月	歳	事 項
1926	8	62	第2次東京高速鉄道株式会社設立発起（利光も加わる。1932年に3路線建設認可、渋谷―新橋間地下鉄開通、東京地下鉄道と合併し帝都高速度交通営団へ）
1926	12		太田一平、東京山手急行電鉄株式会社名で大井町―洲崎の山手線外周路線の免許申請（27・4認可）50
1927	1	63	小田急、小田急土地を合併し資本金3000万円（複線化・江ノ島線建設）50
1927	4	63	小田急開業 50、憩いの場として入園無料の向ヶ丘遊園開設
1927	10	63	小田急、小田原電気鉄道（現箱根登山鉄道）と連帯契約。箱根回遊券切符発売
1927	12	63	東京地下鉄道（早川徳次計画）の浅草―上野間地下鉄、根津嘉一郎らの尽力で開業 50
1928	1	64	小早川常雄らの城西電気鉄道株式会社（28・2渋谷急行電気鉄道と改称、28・7資本金400万円）、渋谷―吉祥寺間免許認可 50
1928	5	64	富士屋ホテル設置の山口正造による乗合自動車会社富士屋自動車と連帯輸送契約
1928	9	64	東京山手急行電鉄創立總會（大井町―洲崎、社長に利光、副社長に太田一平、資本金3400万円）50。29・7鬼怒川水力電気が資金難の渋谷急行電気鉄道（のちの井の頭線）株過半引受け
1929	4	65	29・7利光、社長へ 江ノ島線（相模大野―片瀬江ノ島）開通
1929	4	65	大和学園開校（大野・大和・座間を中心に土地買収・分譲、その地域の教育施設）、玉川学園開設
1929	11	65	南林間西地区22・4万坪分譲開始
1931	2	67	東京郊外鉄道（東京山手急行電鉄が改称）が渋谷急行電鉄を合併（資本金3800万円）、33・1
1932		68	帝都電鉄と改称 50
1933		69	十国峠越え自動車道路開通、熱海經由の回遊乗車券発売
1933	1	69	32・10大東京市制施行に伴い社名を東京郊外鉄道から帝都電鉄に改称 50
1933	8	69	帝都電鉄の渋谷―井の頭公園間営業開始 50
1933	3	69	中国山東省招遠金山開発に着手（手記）

年	月	歳	事項
1934	4	70	井の頭公園―吉祥寺開通により渋谷―吉祥寺間全線開通、帝都電鉄は旧東京山手の事業費の負担のため資本金を1280万円に減資 50 第2次の東京高速鉄道株式会社設立（社長門野重九郎、常務五島慶太、利光や根津嘉一郎が取締役）50
1935	6	71	鬼怒川水力電気取締役に利光永松就任 50 週末温泉特急を運転（ロマンスカ！の原型） 富士箱根国立公園制定
1936	6	72	五島慶太、目黒蒲田電鉄及び東京横浜電鉄の社長に就任 50 陸上交通事業調整法公布（私鉄の統合化）、電力管理法公布（民営発送電会社の日本発送電への出資・統合）50
1938	8	74	小田原急行鉄道、経営難の起死回生策として、定款変更し中国金鉱開発の投資グループに参加 50
1939	9	75	東京高速鉄道の渋谷―新橋間全通（東京地下鉄道の浅草―新橋間との接続が9月に実現したが、東京地下鉄道と東京高速鉄道との合併は、推進の五島と反対の早川が対立） 利光、東京横浜電鉄の五島慶太を小田急の取締役にとする 50 経営困難のため東京山手急行線建設断念
1940	4	76	帝都電鉄と小田急電鉄（存続企業）を合併（資本金4280万円。40・7小林一三、取締役辞任）50
1941	1	77	鬼怒川水力電気と小田急電鉄を合併（小田急を解散、鬼怒川水力電気を小田急電鉄として鉄道を本業へ、資本金8780万円、社長利光、副社長利光學一、常務に利光永松）50 利光、引退を宣言、7月學一社長就任（9月に五島慶太に交代）50
1942	5	78	政府、東京市及び東京近郊私鉄各社の出資で交通営団設立（東京地下鉄道、東京高速鉄道、京浜地下鉄道、東京市所有の地下鉄道などを合併、9月より営団営業開始 50 東京急行電鉄発足（五島慶太が社長、経営不振の小田急電鉄や京浜電気鉄道を東京横浜電鉄に統合）

年	月	歳	事	項
1944	5	80	東京急行電鉄、京王電気軌道を合併	50
1945	7	81	死去、81歳	
1948	6		東京急行電鉄を分離し、小田急電鉄・東京急行電鉄・京浜急行電鉄・京王帝都電鉄へ	50

* 参照文献：『利光鶴松翁手記』、渡邊行男『明治の気骨 利光鶴松伝』、『小田急五十年史』
 * 表の「伝」は『明治の気骨 利光鶴松伝』、50は『小田急五十年史』の略。

参考文献

- 利光鶴松 一九五七 『利光鶴松翁手記』 小田急電鉄株式会社
 小田急電鉄株式会社社史編集事務局 一九八〇 『小田急五十年史』 小田急電鉄株式会社
 小田急電鉄株式会社 一九九七 『伝記叢書二八〇 利光鶴松翁手記』 小田急電鉄株式会社編 大空社
 渡邊行男 二〇〇〇 『明治の気骨 利光鶴松伝』 葦書房
 鈴木秀幸 「大学史の人物・調査・郷土——利光鶴松研究のために」(明治大学史資料センター 二〇一〇 『大学史紀要』
 二四号)
 明治大学史資料センター編 二〇一一 『明治大学小史人物編』 学文社
 吉田悦志 「小田急電鉄創業者・利光鶴松の近代——原点としての武蔵五日市深澤権八」私設図書館「」(明治大学図書
 館紀要編集部会 二〇一九 『図書の譜——明治大学図書館紀要——』二三号)

利光鶴松略年表(白戸)

注

- (1) 吉田悦志「小田急電鉄創業者・利光鶴松の近代―原点としての武蔵五日市深澤権八」『私設図書館Ⅱ』、『図書の譜』第二三号 二〇一九年。
- (2) 利光が明治法律学校を選んだ理由について、吉田氏は利光の読書歴からボアソナード・箕作麟祥（共学社）―大井憲太郎・矢代操・岸本辰雄・宮城浩蔵（講法学会）―岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操（明治法律学校）という繋がりを示唆している。興味深い指摘であるが、さらに裏づけを迫及する必要があるであろう。
- (3) 利光 [1957] 参照。
- (4) 小田急電鉄株式会社社史編集事務局 [1980] 一七二―一七三頁参照。